

令和5年度 愛媛県企業合宿型ワーケーション定着促進事業費補助金 Q&A

【実施要領関係】

問1 アンケート調査とはどのような内容ですか。

(答)

参加した方へのアンケート調査を依頼するもので、ワーケーションの効果や課題、再訪意向等を回答いただくことを想定しています。

また、実施主体となる企業（所属長を想定）からのワーケーションに対する評価等も調査させていただき、今後のワーケーション受入態勢の改善に役立てたいと考えています。

問2 県が運営するウェブサイトとはどのようなものですか。

(答)

令和5年度の夏頃に開設を予定している県が取り組む企業合宿型ワーケーション情報を発信するサイトになります。

そのなかで、補助金を活用して実施したワーケーション状況や効果なども実施企業からの声として掲載したいと考えていますので、ご協力をお願いします。

問3 人材育成を目的とするとは、どのようなことを指しますか。

(答)

人材戦略の課題である社員のエンゲージメントの向上、普段と異なる環境における新しい発想の獲得、地域や職場の同僚との関係性の構築など人的ネットワークの強化などが考えられますが、本県での企業合宿型ワーケーションを通じて、企業における働き方改革の推進、社員が求める柔軟な働き方、本県が目指す地域活性化や地方創生の三方よしとなる取組みにつながることを期待しています。

問4 地域の課題解決とはどのようなものですか。

(答)

ワーケーション受入地域が抱える課題をテーマに地元住民等との意見交換や交流を通じて当該課題に対する解決策やアイデアをともに考え、当該課題をきっかけに受入地域と補助対象者との継続的な関係構築を図りたいと考えています。

問5 愛媛県内に必ず連続して3泊以上しないといけないですか。

(答)

お見込みのとおりです。

問6 社内外への広報宣伝はどのようなことをすればいいですか。

(答)

社内報告会やホームページ、SNSを活用した情報発信が考えられます。

問7 補助金を利用後には、必ず再訪しないといけないですか。

(答)

補助金の目的がワーケーションを通じて地域との継続的な関係性を構築することとしていますので、再訪につながるワーケーションを実施いただきたいと思います。

【交付要綱関係】

問8 南予地域とは、どこを指しますか。

(答)

宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町の9市町を指します。

問9 南予地域と同地域以外でのワーケーションを1回の行程で実施する場合の補助率は2/3と1/2のどちらになりますか。

(答)

南予地域で実施要領第3条及び第4条に掲げるワーケーションを実施し、同地域で連続3泊以上となる行程が含まれていれば、補助率2/3が適用されます。

なお、不明な場合は、各窓口にて御相談ください。

問10 交付決定前着手届はどのような場合に必要ですか。

(答)

交付申請書の提出前までに航空券や宿泊手配を行う場合などが考えられます。

問 1 1 複数の企業グループでの実施は可能ですか。

(答)

可能です。

ただし、その場合は、代表（幹事）となる者が同行者に係る経費をまとめて補助金申請を行うこととなります。

問 1 2 補助対象経費とならないのはどのような経費ですか。

(答)

事業実施と直接関係のない「観光施設体験・入場料」「遊興費」「土産購入費」などの個人的支出に該当する経費が考えられます。

問 1 3 事業を実施する（した）期間とはどの期間を指しますか。

(答)

事業に着手（宿泊等の手配）する（した）日からワーケーション後の社内外への広報宣伝をする（した）日を指します。

【その他】

問 1 4 愛媛県内でのワーケーションプランはどのようなものですか。

(答)

愛媛県が推奨しているプランは次のとおりです。別途掲載しているパンフレットを御参照のうえ、詳しくは各窓口にて御相談ください。

①四国の西海岸ワーケーション（南予地域）

- ・地域課題をテーマに地域と交流しながら、社会問題解決力を養う実践的な人材育成ワーケーション
- ・全国屈指の天然の漁場で釣り初心者から段階的に様々な釣り方を楽しめ、チームビルディングにも役立つ釣り道場

②アートヴィレッジワーケーション（東温市）

- ・坊っちゃん劇場で活躍するプロの舞台俳優の演劇スキルに学ぶ自己プロデュース力向上ワーケーション
- ・温泉入浴指導員による健康と美のリラクゼーション体験

③神の御島ワーケーション（今治市）

- ・IT企業社員が運営するワークスペース付きの宿で仕事の成果が出せるアイデア創造ワーケーション
- ・世界に誇る瀬戸内の中心地「しまなみ」でのサイクリングでリフレッシュ

問15 受入先との調整や手配を行ってもらうことは可能ですか。

(答)

基本的には実施者で受入先との調整や手配を行ってください。

受注型企画旅行や手配旅行での実施も補助対象となります。

なお、南予地域での実施の場合は、県が別途委託している事業者を通じて調整や手配が可能ですので、ご相談ください。

また、それ以外の場合でも、できる限りのサポートをさせていただきます。